

※整理番号		※登録番号		※狩猟免許		※損害の賠償		※鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第1項第7号、第8号又は第9号に該当する者であるか否かの別		※対象鳥獣捕獲員であるか否かの別	
<b>狩猟者登録申請書</b>										写 真	
岐阜県知事 様											
年 月 日											
ふりがな 氏 名		記名押印又は署名								収 入 証 紙	
生年月日		明・大・昭・平 年 月 日生			性別		男・女				
住 所		(〒 - )									
電話番号											
<p>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第56条の規定により狩猟者登録を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日、狩猟免状の番号及び所持する免許の種類                  (該当する登録の□にレ印、使用する猟具の番号に○を付す。第2種銃猟免許に係る登録の場合は、所持する免許の種類にレ印を付す。なお、第1種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第2種銃猟免許に係る登録を申請すること。)</p>											
□網猟免許に係る登録	1 網	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日	狩猟免状番号					
□わな猟免許に係る登録	2 わ な	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日	狩猟免状番号					
□第1種銃猟免許に係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日	狩猟免状番号					
□第2種銃猟免許に係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類 □第1種銃猟免許 □第2種銃猟免許									
		都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日	狩猟免状番号					
(2) 狩猟をしようとする場所 (該当番号を○で囲むこと。)											
1 岐阜県の区域全部						2 放鳥獣猟区の区域					
(3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第1項第7号、第8号又は第9号に該当する者であるか否かの別 (該当の□にレ印を付する。)											
□第7号 (許可捕獲等をした者) に該当						□第9号 (認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者) に該当					
□第8号 (許可捕獲等を従事した者) に該当						□いずれにも該当しない					

(裏面)

(4) 対象鳥獣捕獲員であるか否かの別 (対象鳥獣捕獲員である場合は□にレ印を付し、かつ、対象鳥獣捕獲員として所属している市町村の名称を記載すること。)					
<input type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員	対象鳥獣捕獲員として				
<input type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員でない	所属する市町村名				
(5) 狩猟免許の効力の停止の有無 (ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること。)					
免許の効力の停止の有無		停止の期間	年 月 日から	年 月 日まで	
(6) 猟銃・空気銃所持許可証番号及び許可年月日 (第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)					
第1種銃猟免許	ライフル銃	猟銃・空気銃所持許可証番号	号	許可年月日	年 月 日
	散弾銃				
空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)					
第2種銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)				
(7) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項					
共済事業	法人名	対象損害	給付額	被共済の期間	
損害保険契約	保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間	
資産保有					
(8) 職業 (職業を具体的に記載し、さらに職業分類の該当番号を○で囲むこと。)					
具体的職業名					
1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者	4 販売従事者		
5 農林業従事者	6 漁業従事者	7 採鉱・採石作業従事者	8 運輸・通信従事者		
9 技能工・生産工程作業従事者	10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サービス職業従事者		
13 分類不能の職業	14 無職				
(9) 個人情報の取扱いについて					
申請者の個人情報は、狩猟に係る行政事務の事務等を効率化し、狩猟者情報として蓄積するため、国が提供する情報システムにおいて一元管理します。狩猟に係る行政事務以外の目的で申請者の個人情報を使用することはありませんが、個人情報を国が提供する情報システムで管理することに同意いただくことが必要です。					
個人情報の提供 (国が提供する情報システムでの管理) の同意	1 同意する ・ 2 同意しない				

注

- 1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとにこの申請書を提出すること。
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
- 3 写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルとし、1枚を写真の欄に貼り付け、他に1枚添付すること。
- 4 職業の欄は、職業名を具体的に記入し、さらに(8)に掲げる職業分類の該当番号を○で囲むこと。
- 5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条第2項の要件に該当することの証明書を1部添付すること。
- 6 対象鳥獣捕獲員にあっては、環境省関係鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則第2条第2項の証明書を1部添付すること。
- 7 認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であり、かつ、過去1年以内に登録都道府県知事の管轄する区域内において当該事業者の実施する事業としてされた鳥獣の捕獲等に従事した者については、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第2項第5号の書面を添付すること。
- 8 (9)において、個人情報の取扱いに関する同意の有無の番号に○を付けること。
- 9 ※印欄には、記載しないこと。